



## 胸ふくらませ五十九人が入学

ことし、村内小学校に入学した一年生は去年より十六人減つて五十九人ですが、入学式は四月七日、一斉に行われ期待に胸をふくらませたビツカビカの一年生の実顔が村内に広がりました。  
相内小学校小寺春夫校長)でも同日、二十五人の新入生

を迎え、山田洋一児童会長が「わからないことがあったらどしどし相談してほしい。みんな力を合わせて、楽しい学校生活を送りましょう」と歓迎あいさつ。ちよつぱり緊張していた新入生も、先生の呼びかけに元氣よく返事をしていました。



(上)うれしさを隠しきれない反面、ちよつぱり緊張気味  
(下)わが子の晴れ姿に満足するお母さんたち(相内小学校で)

昭和56年 4月号



# 目的別の主な予算

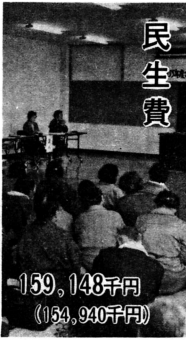
昭和五十六年度一般会計歳出予算の主なものを、目的別におしらせします。  
 (単位・千円) (内は前年度当初予算)



## 総務費

175,838千円  
(156,834千円)

総務費については、職員給与費や需用費等一般管理費を中心に計上していますが、項目別の主な事業は次のとおりです。



## 民生費

159,148千円  
(154,940千円)

□社会福祉費 五千三百八十  
 二万八千円。社会福祉総務

費二千三百五十八万五千円  
 (街頭新設十六万円、各種

負担事業五百九十九万七千円。金木地区防犯協会七万五千円。精薄組合五十七万八千円。村社補助金二百四十六万二千円。金木病院二百三十万二千円。心配ごと相談事業補助金十七万四千円。県地域医療協二十万八千九百円。重度心身障害者医療費三百九十九万三千円。

□総務管理費 一億五千九百万円。一般管理費、億三千万円。一萬四千円。文書広報費二百九十九万九千円。財政管理費九十九万二千円。企画費六百四十七万二千円(避難港立地調査、遺跡発掘調査委託に各百万円)。交通安全対策費一百十九万四千円。

□徴税費 一千六百四十五万六千円。税務総務費(納税貯蓄組合等の負担金補助及び交付金二百四十五万五千円) □統計調査費 三十八万五千円。

□児童福祉費 一億五千三百三十二万二千円。児童福祉総務費三百四十七万六千円。(青少年協活動費二十二万四千円。母親クラブ三十万四千円。相内保育所費二千二百二十万三千円。勝元保育所費二千三百四十九万五千円。十三保育所費二千四百五十二万三千円。へき地保育所費三百七十九万六千円。児童館費四百四十八万四千円。

## 衛生費



62,543千円  
(67,558千円)

□保健衛生費 五千八十一万七千円。保健衛生総務費四千六百九万五千円。(各種負担事業三百十五万四千円。保医研二十万。地区衛生組織育成十五万五千円。派遣保健師二百五十九万九千円。県赤十字血液センター(二十一万)患者輸送車六百万円。繰出金(輪水特別会計二千六百七十九万九千円。国保直診助定会計一千万円。予防費三百七十四万四千円(結核診二千七百七千円。胃ガン検診九十五万。子宮ガン検診五十万。四十二歳厄年検診四十万。母子衛生費百二十七万一千円。妊婦健診十六万。妊婦牛乳支給三十九万六千円。環境衛生費七十一万一千円。(花だん設置四十万)。

□清掃費 一千七百六千円。清掃総務費五百三十七千円。(清掃作業委託二百七

## 労働・商工費



10,346千円  
(6,702千円)

□失業対策費 三十九万三千円。労働諸費百七十八万二千円。(出稼地域相談員報酬七万二千円。留守家族慰

## 農林・水産業費



229,764千円  
(148,170千円)

□農業費 二億一千四百二十七万一千円。農業委員会費百七十二万三千円。

⑤ 広報しうら



野三号線舗装八百五十万円。

○土木管理費 一千七百四十  
四万八千円。  
○道路橋梁費 五千六百六十五  
万八千円。  
○道路維持費二千六十八万七  
千円。(道路舗装修繕工事  
二百五十万円。側溝修繕三  
百二十万円。砂利道舗装用砕石  
百九十万円側溝用蓋二十万  
円)。  
○道路新設改良費四千九十七  
万一千円。(吉野線改良一  
千六百五十万円。山の井一  
号線改良舗装八百五十万円。磯  
野三号線舗装八百五十万円。

農産整備費七百六十二万円  
(農産整備事業調査計委  
委託七百五十万円)。  
○林業費 五百一十一万九千円。  
○農業振興費五百一十四万四千  
四角二千元。苗木購入二百  
八万九千元。  
○水産業費 一千二百六十四  
千円。水産整備費七十二万五千円。  
水産振興費九百六十四万九  
千円。(さば、ますふ化管理  
委託料三百九十七万八千円。  
前潟漁業振興事業負担金二  
百五十万円。アワビ稚貝、ほた  
て貝、クルマエビ放流事業  
三百六十万円)。  
○消防費 六千六百三十一万  
五千円。  
非常備消防費六百三十七万七  
千円。  
常備消防費五千七百五十七  
万八千円(津軽北部消防事  
務組合負担金四百五十三万  
八千円。市浦分署負担金五  
千三百四十四円)。  
消防施設費二百七十万円防  
火水槽二百五十六万円)。  
○中学校費 六千八十一万八  
千円。(学校管理費一千四  
百六十万円。教育振興費百  
八十八万八千円。寄宿舎運  
営費四千四百三十五万円)。  
○高等学校費 三百六十七千  
九百五十円。教育振興費四十  
四万八千円)。  
○社会教育費 一億三千六百  
七十九万二千元。  
社会教育総務費三百四十二  
万五千円。公民館費三百二十  
七万七千円。コミュニティ  
センター建設一億三千三百  
円)。  
○保健体育費 四千五百五十  
万円。(保健体育総務費二  
百十六万九千円。学校給食  
費二千六百六十七万一千円。  
学校管理費二百一十七万三千  
円。B&G財団市浦海洋セ  
ンター運営費一千四十九万  
七千円)。  
○教育総務費 二千五百二十  
三万一千円。事務局費、千  
四百六十二円)。  
○小学校費 二千四百七十六  
万八千円。(相内小学校費  
六百一十七万一千円。太田小  
学校費四百五十八万六千円  
脇元小学校費五百三十五万  
円。十三小学校費五百四十四  
万七千円。教育振興費三  
百一十一万四千円)。  
○中学校費 六千八十一万八  
千円。(学校管理費一千四  
百六十万円。教育振興費百  
八十八万八千円。寄宿舎運  
営費四千四百三十五万円)。  
○高等学校費 三百六十七千  
九百五十円。教育振興費四十  
四万八千円)。  
○社会教育費 一億三千六百  
七十九万二千元。  
社会教育総務費三百四十二  
万五千円。公民館費三百二十  
七万七千円。コミュニティ  
センター建設一億三千三百  
円)。  
○保健体育費 四千五百五十  
万円。(保健体育総務費二  
百十六万九千円。学校給食  
費二千六百六十七万一千円。  
学校管理費二百一十七万三千  
円。B&G財団市浦海洋セ  
ンター運営費一千四十九万  
七千円)。



コミュニティセンターの建設や8月未完成予定のB&G財団市浦海洋センターの運営費など教育費は大幅に伸びました。

○教育総務費 二千五百二十  
三万一千円。事務局費、千  
四百六十二円)。  
○小学校費 二千四百七十六  
万八千円。(相内小学校費  
六百一十七万一千円。太田小  
学校費四百五十八万六千円  
脇元小学校費五百三十五万  
円。十三小学校費五百四十四  
万七千円。教育振興費三  
百一十一万四千円)。  
○中学校費 六千八十一万八  
千円。(学校管理費一千四  
百六十万円。教育振興費百  
八十八万八千円。寄宿舎運  
営費四千四百三十五万円)。  
○高等学校費 三百六十七千  
九百五十円。教育振興費四十  
四万八千円)。  
○社会教育費 一億三千六百  
七十九万二千元。  
社会教育総務費三百四十二  
万五千円。公民館費三百二十  
七万七千円。コミュニティ  
センター建設一億三千三百  
円)。  
○保健体育費 四千五百五十  
万円。(保健体育総務費二  
百十六万九千円。学校給食  
費二千六百六十七万一千円。  
学校管理費二百一十七万三千  
円。B&G財団市浦海洋セ  
ンター運営費一千四十九万  
七千円)。

農業総務費三千二百二十  
円。(農協倉庫建設助成百  
五十万円。天災賞金給付子補  
給補助金二千六万九千円)  
農業振興費二十四万円)。  
○地農政推進費八十二万一  
千円。  
○水田利用再編対策費九百五  
十八万一千円。(集団転作  
等推進補助四百五十万円)。  
○水田飼料作物付推進・肉  
用牛肥育業牛導入事業補助  
金四百万円)。  
○草地開発事業費七十二万九  
十二万七千円。(国営等草  
地開発付帯事業関係二千七  
百二十七千円。自給飼料生

産総合振興対策事業関係九  
百六十六万五千円。県営草  
地開発事業負担金一千六百  
二十三万五千円)。  
○畜産費六百七十七万一千円。  
○牧場修理六十五万六千円。  
○追肥一千六百一十二万五千円。  
○育成牛改良奨励補助金三十  
八万円。畜産団地整備育成  
事業補助金一千五百六十一  
万九千円)。  
○育成センター運営費五百九  
十六万一千円。  
○農用地高度利用促進事業費  
三百三十二万五千円。(農  
地流動化奨励金二百二十四  
万二千円)。  
○冷害対策費九百五十七万円。

農産整備費七百六十二万円  
(農産整備事業調査計委  
委託七百五十万円)。  
○林業費 五百一十一万九千円。  
○農業振興費五百一十四万四千  
四角二千元。苗木購入二百  
八万九千元。  
○水産業費 一千二百六十四  
千円。水産整備費七十二万五千円。  
水産振興費九百六十四万九  
千円。(さば、ますふ化管理  
委託料三百九十七万八千円。  
前潟漁業振興事業負担金二  
百五十万円。アワビ稚貝、ほた  
て貝、クルマエビ放流事業  
三百六十万円)。



○消防費 六千六百三十一万  
五千円。  
非常備消防費六百三十七万七  
千円。  
常備消防費五千七百五十七  
万八千円(津軽北部消防事  
務組合負担金四百五十三万  
八千円。市浦分署負担金五  
千三百四十四円)。  
消防施設費二百七十万円防  
火水槽二百五十六万円)。  
○中学校費 六千八十一万八  
千円。(学校管理費一千四  
百六十万円。教育振興費百  
八十八万八千円。寄宿舎運  
営費四千四百三十五万円)。  
○高等学校費 三百六十七千  
九百五十円。教育振興費四十  
四万八千円)。  
○社会教育費 一億三千六百  
七十九万二千元。  
社会教育総務費三百四十二  
万五千円。公民館費三百二十  
七万七千円。コミュニティ  
センター建設一億三千三百  
円)。  
○保健体育費 四千五百五十  
万円。(保健体育総務費二  
百十六万九千円。学校給食  
費二千六百六十七万一千円。  
学校管理費二百一十七万三千  
円。B&G財団市浦海洋セ  
ンター運営費一千四十九万  
七千円)。

## 特別会計

特別会計とは、役場（地方公共団体）が特殊な目的のために行う事業の収入、支出を一般会計からきりはなして個別に運営するために設けられている会計です。現在、村には簡易水道事業・国民健康保険事業・直営診療施設勘定・農業共済・財産区特別会計等があります。

## 直診勘定

### 経営の合理化と経費の節減をはかる

診療施設は、村民の健康維持のため必要欠くことのできないものであり、ある意味では社会福祉施設の要素を持つ

ものとされています。

しかし、合併直後からの累積赤字は増え続けるばかりで、財政状況は悪化の一途をたどり、五十五年で一般会計から一千五百万円繰り入れても、なお一億五千三百万円もの累積赤字になるものと予測されています。

昨年六月から内科医師が常駐し、村民の利用率も向上きの傾向を示していますが、財政再建の大きな決め手にはなっていないようです。

本村のような過疎地域にあっては、診療所の採算は思うにまかせないものがあります。が、診療収入に大きく依存している現状であれば、国保被保険者の診療所利用に意を用いると同時に、積極的に経費の節減をはかり、経営の合理化につとめるべき本格的な対策が望まれているところです。

五十六年度の予算規模は、昨年度より二千六百九十五万円減の九千七百六十八万円としました。



国保

1億6千900万円

医療費は、昭和五十一年から急増し、以来高値安定の状態に推移してきましたが、五十四年に国保加入者が激減したため、伸び続けてきた医療費の給付が減少傾向を示し、五十四年度では一千八百万円もの黒字決算となったのです。

これによって、昭和五十一年から毎年引き上げてきた保険料を五十五年で初めて引き下げることができました。本年度決算見込みでは、約一千五百万円の剰余が見込まれることから、五十六年度における医療費の自然増相当分に対処できる予算編成をすることができ、新年度予算は、前年並みの税額に抑え、予算総額で前年度より七百五十万円減の一億六千九百万円としました。

## 簡易水道

### 水道料金を改正

簡易水道事業については、五十五年で補完事業も完了し、全地区に給水が可能となりました。

このことは、独立採算性の建て前からも思わしくないと判断し、今後の正常な経営を確保するためにも相応の引き上げをして、その管理費を中心に四千八百九十六万八千円を計上しました。

歳入の主なものは、水道使用料二千五百二十三万九千円、一般会計からの繰入金二千六百七十九千円、歳出は、すべて一般管理費ですが、経営経費の節減にも努力することとしています。

このまま推移すると一般会計へのしわ寄せが一層強まり、一般会計の投資的財源にも影響をおよぼすことが予想されることとなります。

## ■水道料金

水道料金及びメーターの使用料が4月から次のようにな改正されました。

種別	基本料金(1ヵ月につき)		超過料金(1㎡につき)
	水量	料金	
専用	一般用	10㎡ 1,300円	120円
	営業用	10 1,300	120
	浴場業用	150 20,000	130
	工業用	100 13,000	160
	団体用	10 1,400	180
共用		50 8,000	180
	共	10 1,300	130
プール用		200 26,000	180
消火栓	(消防演習用) 1栓 1回20分ごとに2,900円		

### 基本料金10㎡まで

10㎡を越えた場合は、1㎡につき120円の増加となります。

例えば、15㎡使用の場合は5㎡×120円=600円の増加となり、基本料金と合わせると、2,060円となるわけです。

水道使用料	メーター使用料(13mmの場合)	計
1,300円	160円	1,460円

■一般用の水道料金の計算は次のようになります。

口径	使用料(1ヵ月につき)
13mm	160円
20	200
25	350
30	450
40	500
50	1,400
75	2,000

■メーターの使用料は、次のとおりです。



災害を受けた  
ときの税金

所得税の軽減・免除が  
受けられます

軽減・免除を受ける手続き

集中豪雨、地震、火事などで家や家財などに被害を受けたとき、所得税が免除されたり、軽減されます。

この「税の減免」には雑損控除によるものと災害減免法（災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律）による方法の二種類があります。

雑損控除による方法

住宅や家財などの損害額がその年の所得金額の10%を超えるとき、その超えた額が

雑損控除として、課税対象から除外されます。また、今年から豪雪地帯な

ら雑損控除として、課税対象から除外されます。ただし、別荘や宝石など生活に直接必要でない資産の損害は対象になりません。

災害減免法による方法

災害を受け  
た人のその年の所得金額が  
四百万円以下  
で、損害額が  
住宅や家財の  
価額の二分の一  
以上るときに  
適用されます。  
所得税の軽減額は、  
所得により、下  
表のようになります。

表のようになります。

災害減免法による  
所得金額と所得税の軽減  
額の関係

その年の所得金額	所得税の軽減額
200万円以下の場合	金額免除
200万円超～ 300万円以下	2分の1の軽減
300万円超～ 400万円以下	4分の1の軽減

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減・免除は、最終的には翌年の確定申告で受けることになっていますが、確定申告前でも、次のような場合は税の軽減・免除が受けられます。

事業所得者の  
場合

場合

自宅で商売などしている事業所得者で、予定納税をしている人が災害を受けたときは、予定納税額の減額承認申請書を税務署に提出することができます。この場合、災害を受けた日や、雑損控除が適用される日によって申請書の提出期限が違います。



サラリーマンの  
場合

場合

サラリーマンが災害を受けたときは、その年の見積もり合計所得（年間所得）金額に応じて、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

徴収猶予の場合は、災害を受けた日以後、最初の給与をもらう日の前日までに勤務先

に徴収猶予の申請書を提出します。

また、還付を受ける場合は、勤務先で源泉徴収済みの証明書をもらい、それを添えて、還付申請書を住所地の所轄税務署に直接提出してください。

サラリーマンの場合も、最終的には、翌年の確定申告によって精算することになります。詳しくは最寄りの税務署でおたずねください。

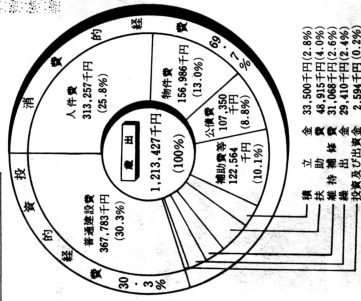
燃やすまい  
山は緑に 萌えるもの

今年もまた山火事発生の危険期に入りました。美しい自然は私たち人間が生きるための大切な環境です。この自然を火災から守るために、次のことにご協

- 野外では、たばこのすいがらやマッチは完全に消す。
- 野外でのたき火は特に注意し、必ず消火を確かめる。(火災危険期には火入禁止期間が定められますのでこの期間は絶対火入れをしない。)
- 山火事を発見したときは、消防署（119番）、役場及び市浦営林署（電話2121番）または担当区事務所へお知らせください。



### 使ったお金



■国保連合会定年特別決算状況の推移

年度	人			産			出			単位:円
	普通	特別	合計	普通	特別	合計	普通	特別	合計	
51	24,300,231	2,887,266	27,187,497	110,233,660	11,128,240	121,361,900	17,114		17,114	
52	27,611,206	11,408,049	39,019,255	145,209,071	26,851,261	172,060,332	31,400		31,400	
53	24,508,796	28,842,145	53,350,941	206,227,060	59,946,073	266,173,133	41,138		41,138	
54	26,223,864	15,233,906	41,457,770	174,222,252	18,095,223	192,317,475	5,311		5,311	

■国保水道特別会計年別決算状況の推移

年度	人			産			出			単位:円
	普通	特別	合計	普通	特別	合計	普通	特別	合計	
51	17,219,075	640,522	17,859,597	646,927	17,219,075	17,866,002	3,141		3,141	
52	24,092,774	7,652,099	31,744,873	24,092,774	7,652,099	31,744,873	42,717		42,717	
53	25,621,548	627,775	26,249,323	25,621,548	627,775	26,249,323	2,513		2,513	
54	26,887,561	13,204,617	40,092,178	26,887,561	13,204,617	40,092,178	40,410		40,410	

■国保事業部定年特別決算状況の推移

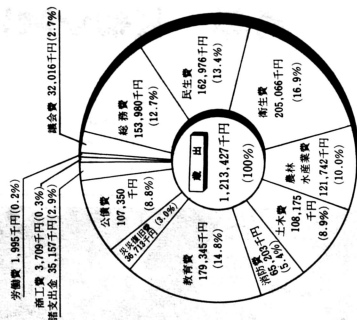
年度	人			産			出			単位:円
	普通	特別	合計	普通	特別	合計	普通	特別	合計	
51	131,732,726	28,511,635	160,244,361	110,233,660	17,227,281	127,460,941	19,222		19,222	
52	133,222,589	11,509,796	144,732,385	130,297,732	18,444,863	148,742,595	17,400		17,400	
53	164,282,166	20,846,177	185,128,343	132,226,744	22,278,021	154,504,765	17,113		17,113	
54	182,482,866	19,200,600	201,683,466	155,568,741	2,712,997	158,281,738	1,701		1,701	

## 昭和54年度一般会計

# 約4,300

昭和55年12月の定例村議会で、決算特別委員会に付託されていた昭和54年度一般会計と特別会計の決算は、昭和56年3月の定例村議会で承認されました。一般会計の歳入総額は1,256,541千円、歳出総額は1,213,427千円で、43,114千円の黒字となりました。みなさん、納めた税金はいくらか、その税金はどのように使われているか、それがどのような効果をもたらしたか、よくごらんください。なお、一般会計、特別会計の年度別決算状況の推移についても、表でまとめてみました。

### 経費別の内訳



■一般会計年度別決算状況の推移

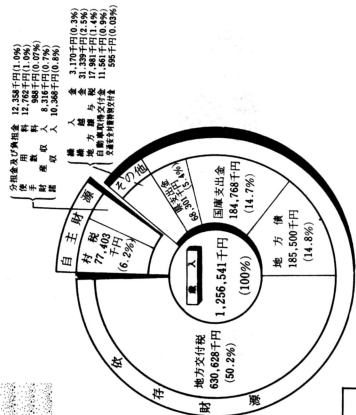
年度	人			産			出			単位:円
	普通	特別	合計	普通	特別	合計	普通	特別	合計	
51	782,375,726	40,847,996	823,223,722	746,940,017	76,013,022	822,953,039	9,200		9,200	
52	1,062,278,626	299,644,896	1,361,923,522	1,044,206,209	397,142,292	1,441,348,501	41,450		41,450	
53	1,288,243,077	185,746,051	1,473,989,128	1,222,004,244	171,966,155	1,393,970,399	18,159		18,159	
54	1,226,541,949	2,197,822	1,228,739,771	1,232,427,289	4,576,455	1,237,003,744	9,700		9,700	

## 決算のあらまし

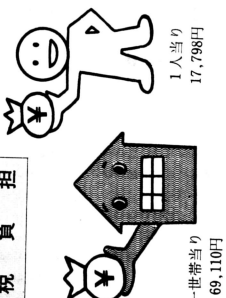
# 万円の黒字

のように使われ、それがどのような効果をもたらしたか、よくごらんください。なお、一般会計、特別会計の年度別決算状況の推移についても、表でまとめてみました。

### 村の収入



### 税負担



### 村税収入

区分	1人1世帯	
	当り	当り
村民税	32,504	7,474
固定資産税	27,163	6,246
軽自動車税	1,364	314
たばこ消費税	10,311	2,371
電気税	3,535	813
木材引取税	1,906	438
特別土地保有税	620	143
合計	77,403	17,798

### 特別会計

■国民健康保険事業	
(事業別)	
収入	一億八千五百六十八千円
支出	億五千四百九十九千円
収入	六千二百二十三万三千円
支出	億二千六百一十二万二千円

■国保水道事業	
(事業別)	
収入	三千五百九十九万七千円
支出	三千五百九十九万七千円

### 昭和54年度の主な事業

茨喜野田(農業土木施設)事業	36,713千円
十三小学校プールの建設事業	29,920千円
十三小学校プールの建設事業	35,562千円
国土調査事業	13,427千円
たばこ池整備事業	12,747千円
消防施設整備事業	6,804千円
漁港修築防犯柵設置事業	7,277千円
春日内線舗装事業	3,000千円
相内太田線線改良舗装事業	15,350千円
浜下線線改良舗装事業	11,409千円
派立小線線改良舗装事業	7,000千円
豊谷線線改良舗装事業	6,660千円
教員住宅建設事業	4,800千円
教員住宅建設事業	4,700千円
教員住宅建設事業	4,294千円
教員住宅建設事業	4,294千円
教員住宅建設事業	153,068千円

### 昭和54年度の主な事業

茨喜野田(農業土木施設)事業	36,713千円
十三小学校プールの建設事業	29,920千円
十三小学校プールの建設事業	35,562千円
国土調査事業	13,427千円
たばこ池整備事業	12,747千円
消防施設整備事業	6,804千円
漁港修築防犯柵設置事業	7,277千円
春日内線舗装事業	3,000千円
相内太田線線改良舗装事業	15,350千円
浜下線線改良舗装事業	11,409千円
派立小線線改良舗装事業	7,000千円
豊谷線線改良舗装事業	6,660千円
教員住宅建設事業	4,800千円
教員住宅建設事業	4,700千円
教員住宅建設事業	4,294千円
教員住宅建設事業	4,294千円
教員住宅建設事業	153,068千円

# 社教 シリーズ

## 生涯教育をわがやうにして

派遣社教主事 片山 永繁

③

「仕草」をまねるのが殆んどであるという特質をもっているから、子どもを現在より少くともいい方向に導くとすれば、家庭立員特に親は子どものよい手本になることが最も大切である。

「幼児教育」といえば、すぐ頭に浮かぶのは保育所、幼稚園だと思えますが、真の幼児教育は親がする「しつけ教育」であって、他人にまかせべき防のものではない。小さい子どもは、自分で考えながら行動するまでになつておらず、周囲の人たちのす

### 『母と子の会話』

「こぼり多あげるから...」と、言つて子供に用事を頼んだり、勉強をさせようとすることがあつます。逆に「言うことをきかない」と何も買つてあげませんよ。などとしかる場面も少なくありません。親にしてみ



親にしてみ

れば、子供を助まそうと、あるいは自分の言うことをきかせるため、お金や品物を賞罰に利用しているといえます。ところが、こうした習慣が続くと、子供はお金や品物

を目的にお手伝いをしたり、勉強をさせるようになりがちです。しかし、「ほうびをやるから、これをしろ」などといふやり方、好ましくありません。これが高じてくると、ほうびの品が気に入らなかつたり、

### 『ほうび』 何力をやびせる手段にしない

児期のしつけが重要であることは周知のことである。しかし現状では、ほつたらかしや保育所まかせが多いと指摘する人もいる。「学校に入れば何とかなるだろう」と考えている人もかなり多いと思いますが、学校には学校としてのやるべきことがはっきりあるのです。学校生活を充実させるのは、幼児期のしつけ方で決まります。子どもを変えるには、まず親自身が変れることです。生涯教育での幼児に対する教育は、子どもだけのものではなく、親と深くかわわっていることを忘れてはならない。

もらえぬ約束がないと何もならないというこになりかねない。ほうびは、お手伝いや勉強など何かをさせる手段にするのではなく、困難に打ち勝つたときの記念、というような意味あいで、しかもなるべく品物を与えるようにしたいものです。別に高価な品でなくても、親と子供の生涯の思い出となるものがあつてきたら、最大の贈り物といえるでしょう。

### 窓の戸籍



お嬢生

奈良 邦央 (太田) 孝博	成田 弥生 (脇松) 英雄	澤田 薫 (磯) 巖	三上 貴宏 (相) 晴雄	工藤 匡徳 (松) 静雄	和鳴 香織 (磯) 浩一	有馬 邦美 (三寿) 寿夫	三和 宏彰 (相) 清春	佐藤 英輔 (松) 雅光											
塩崎 俊雄 (長野)	木村壽美子 (太田)	黒谷 務 (福岡)	梶浦 則子 (三)	越野 鉄義 (三)	堀口まりこ (若手)	堤 久能 (横濱)	近藤 高美子 (三)	安保 修司 (青森)	君和田一美 (茨城)	安倍 修司 (青森)	梶浦ひづ子 (三)	八田 裕子 (三)	田代 清志 (三)	奈良美恵子 (三)	一戸 俊一 (鶴岡)	平野 勝子 (三)	鳴海 孝明 (車内)	村山 光子 (三)	仁平二重子 (茨城)
浅利 将 (東)	佐藤 晶江 (京)	藤川 清 (京)	小笠原智子 (相)	奈良 太郎 (太田)	岡本其太郎 (相)	三和 まさ (相)	浦田 タケ (相)	浅利 将 (東)	佐藤 晶江 (京)	藤川 清 (京)	小笠原智子 (相)	奈良 太郎 (太田)	岡本其太郎 (相)	三和 まさ (相)	浦田 タケ (相)				

編集室から  
四月...昭和五十六年度のはじまりです。総額十二億九千九百万円。三月の村議会で議決された村予算である。

編集室では、村の財政事情を理解していただくため、村長の提案理由の概要と目的別一般会計の状況、五十四年度一般会計決算の状況等特集しました。